

平成24年3月12日（月曜日）予算特別委員会①

○出席委員（17名）

2番	阿部清	委員	3番	遠藤智与子	委員
4番	後藤健一郎	委員	5番	太田芳彦	委員
6番	國井輝明	委員	7番	沖津一博	委員
8番	工藤吉雄	委員	9番	杉沼孝司	委員
10番	辻登代子	委員	11番	荒木春吉	委員
12番	木村寿太郎	委員	13番	新宮征一	委員
14番	佐藤良一	委員	15番	内藤明	委員
16番	川越孝男	委員	17番	那須稔	委員
18番	鴨田俊廣	委員			

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
犬飼一好	総務課長	菅野英行	政策推進課長
丹野敏晴	財政課長	犬飼弘一	税務課長
安彦浩	市民生活課長	富澤三弥	建設管理課長
小野秀夫	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
清野健	生涯学習課長		

○事務局職員出席者

安食俊博	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主査

予算特別委員会議事日程第2号 第1回定例会  
平成24年3月12日(月曜日) 午前9時30分開議

再 開

- 日程第 1 議第 2号 平成23年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)  
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告  
(1) 総務文教分科会委員長報告  
(2) 厚生分科会委員長報告  
(3) 建設経済分科会委員長報告  
" 3 質疑、討論、採決  
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再 開 午前9時30分

- 内藤 明委員長 おはようございます。  
ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。  
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 議 案 上 程

- 内藤 明委員長 日程第1、議第2号平成23年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

### 分科会審査の経過並びに結果報告

- 内藤 明委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

### 総務文教分科会委員長報告

- 内藤 明委員長 初めに、総務文教分科会委員長の報告を求めます。辻総務文教分科会委員長。  
〔辻 登代子総務文教分科会委員長 登壇〕

○辻 登代子総務文教分科会委員長 おはようございます。

総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は3月9日、委員全員出席し、開会いたしました。

本分科会に分担付託されました案件は、議第2号第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第3款の一部、歳出第9款、歳出第10款第2表、第3表であります。

審査に入る前に審査の進行について、議第2号第1表中歳出第9款の審査終了の後に、第2表及び第3表の審査を行い、その後に第1表中歳出第10款の審査を行うことについて諮り、異議なくそのように決しました。

審査の内容を申しあげます。

初めに、議第2号平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

委員より「固定資産税額とたばこ税額を追加した要因はどのようなものが考えられるのか」との問いがあり、当局より「固定資産税額の追加については新增築家屋の評価額が見込みより多かったことと宅地等への地目変更が多かったことなどで、たばこ税につきましては平成22年10月に40%増の税率改正があり、その影響を見て、当初予算では本数を少なく見積もっておりましたが、ここに来て本数が見込みほど減らなかったということで、大きな増額となったものです」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第2款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「雪おろしでけがをした場合も弔慰金等はおりののか」との問いがあり、当局より「災害弔慰金の支給に関する法律並びに条例で死亡した場合の弔慰金の支給、災害を受けた場合の傷害見舞金、住宅等が壊れた場合の資金貸し出しの3種類に分けられており、見舞金の関係ではかなりの重度の方が見舞金の対象となります」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

委員より「消防団安全対策施設整備事業の具体的な装備内容について」の問いがあり、当局より「消耗品については水防活動上の安全確保のために、消防団のすべての部へライフジャケットを10着ずつ配備する計画であり、備品購入費については発電機1台、投光機2台、ガソリン携行缶を一つのセットとし、消防団の66班すべてに配備する予定です。災害時の停電中でも消防ポールの拡声器による地区民への情報伝達や災害広報にも使用できるようにするものです」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第2号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、特に御報告する質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全

会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第2号第1表中、歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「陵南中学校下水道工事の工事期間はどのくらい予定しているのか」との問いがあり、当局より「最終的な切りかえは夏休み時期に予定しておりますが、プールの便所につきましては、プール使用時に使用できるようにしていきます」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上をもって、総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 厚生分科会委員長報告

○内藤 明委員長 次に、厚生分科会委員長の報告を求めます。國井厚生分科会委員長。

〔國井輝明厚生分科会委員長 登壇〕

○國井輝明厚生分科会委員長 おはようございます。

厚生分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は3月9日、委員全員出席し、開会いたしました。

付託されました案件は、議第2号第1表中歳出第3款の一部、歳出第4款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第2号平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）第1表中第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第2号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「子宮頸がんワクチンは中学1年から高校1年までの対象者のうち、どのくらいの人数が接種をしたのか」との問いがあり、当局より「対象者数829名のうち、1回目87.1%の方が接種済みです」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、厚生分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 建設経済分科会委員長報告

○内藤 明委員長 次に、建設経済分科会委員長の報告を求めます。工藤建設経済分科会委員長。

〔工藤吉雄建設経済分科会委員長 登壇〕

○工藤吉雄建設経済分科会委員長 建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は3月9日、委員全員出席し、開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第2号第1表中歳出第6款及び歳出第8款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第2号平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「創意工夫プロジェクト支援事業の詳細について」の問いがあり、当局より「果樹の出荷期間を長期にすることで、有利販売につなげることを目的に、約60坪の集出荷施設と14坪弱の大型冷蔵庫を投入する予定です」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第2号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「最上川緑地の整備事業の中でソーラーパネルと蓄電池の照明設備工事請負費ですが、市内の業者で工事可能なのか」との問いがあり、当局より「工事可能です」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑、討論、採決

○内藤 明委員長 日程第3、質疑、討論、採決であります。

初めに、総務文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、建設経済分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論を省略いたします。

これより議第2号を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長の報告はいずれも原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第2号は原案のとおり可決すべきものと決しました

閉 会 午前9時46分

○内藤 明委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 内 藤 明

